

# 総務政策委員会会議録

## 招 集

令和2年2月12日(水)午後1時 議会委員会室

## 出席委員(9名)

(委員長) 門 脇 一 男 (副委員長) 国 頭 靖  
石 橋 佳 枝 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介  
尾 沢 三 夫 中 田 利 幸 西 川 章 三

## 欠席委員(0名)

## 説明のため出席した者

【総務部】 辻部長

永瀬防災安全監

[防災安全課] 三木課長 藤谷主査兼危機管理室長 田中地域安全担当課長補佐

田淵危機管理室主任 坂本地域安全担当主任

[調査課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

## 出席した事務局職員

長谷川次長 佐藤議事調査担当主任

## 傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 遠藤議員 奥岩議員 田村議員 戸田議員 又野議員

報道関係者3人 一般1人

## 報告案件

- ・令和2年4月1日付け行政組織機構改正について [総務部]
- ・防災ラジオの導入方針について [総務部]
- ・マンホールトイレの整備について [総務部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○門脇委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、令和2年4月1日付行政組織機構改正について当局からの説明を求めます。

塚田調査課長。

○塚田調査課長 そういたしますと、令和2年4月1日付行政組織機構改正について、私のほうから御説明させていただきます。今回の4月1日付の組織改正でございますが、これまで進めてまいりました取り組みの充実強化をすることを大きな目的としたものでございます。規模的にはさほど大きなものではございませんが、非常に実務的な取り組みということになっております。

まず、改正目的でございますが、高齢者の介護予防に有効なフレイル対策及び地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進等を図るため、必要な体制を整備するものとしております。

主な体制といたしましては、3点上げてございます。1点目が健康対策課の再編でございます。これは先ほどのフレイル対策の推進をというのがメインになりますが、福祉保健部健康対策課に新たに健康長寿担当を設置し、同部長寿社会課所管の介護予防に係る健康指導業務、これは介護予防業務の一部になります、これを移管することとしております。あわせて、同課に健康企画担当及び健康支援担当を、健康総務担当及び地域保健担当に再編することとし、地域福祉の推進に係る体制強化の一環として地域保健担当に新たに地区担当保健師を配置し、同部福祉政策課地域福祉推進室との兼務とすることといたしております。

2点目が、長寿社会課の再編でございます。先ほどのおり、介護予防業務の一部を健康対策課に移管をすることに伴いまして、かなりの事務体制の見直しを行うものでございまして、長寿社会課の介護給付担当、介護保険料担当及び介護予防担当という従前の3つの事務担当を、介護保険担当及び高齢者福祉担当に再編するものでございます。

3点目が、下水道企画課の出納担当の新たな設置でございます。下水道事業会計に係る出納事務のチェック機能の強化を図るために、下水道部下水道企画課に新たに出納担当を設置することといたしております。実は、下水道部企画課内では下水道の財務、会計、各課業務、特に各課業務を集中経理をしている関係で、課長、担当課長補佐がこれらの業務を一括してチェックをするという機能を持っておりますが、やはり会計の事務量も相当に上るということで、チェック体制を強化する必要があるということで、このたび出納担当ということで事務担当の一つ設けまして、チェック機能を強化することといたします。

3のその他でございますが、上記の組織的な動きのほかということになりますが、地域づくりと地域福祉の一体的・部局横断的な推進を図るために、総合政策部地域振興課に地域支援担当職員を配置し、福祉保健部福祉政策課地域福祉推進室との兼務とすることといたしております。地域支援担当職員につきましては兼務ということでございまして、地域福祉の推進と連携を保ちながら地域づくりを進めていくという、そのパイプ役になっていただくということを念頭にしておりまして、行政の知識や地域福祉、地域業務に明るいような職員、者を充てるようなことを現在のところ計画をしているところでございます。

このたびの組織機構の改正は以上のようなところでございまして、はぐっていただきますと、組織数の比較を載せております。担当の課が減るものもあります、ふえるものもありますが、最終的には事務担当が一つふえるような格好になります。それと、別紙として、このたびの新旧対照の整備表をつけておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。私のほうからは以上でございます。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。ございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** その他のところに地域づくりと地域福祉の一体的・部局横断的な推進を図るために云々というふうを書いてあるんですけども、この地域支援担当職員というのは、基本的な話で、総合政策部のほうにおられて福祉保健部の福祉政策課地域福祉推進室の業務も行うということ、籍はどっちなんですか。

**○門脇委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 地域振興課でございますので、本庁舎4階の地域振興課に配置をする予

定でございます。

○門協委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうすると、その方が地域づくりと地域福祉を一体的に推進するために設置されたんだろうと思うんですけど、地域福祉推進室というのは、ふれあいの里にあるんですね。この本庁舎の4階に地域支援担当職員がおられるということなんですけど、その辺の意思の疎通、要は今、組織機構を大分変えられて共管とやっておられるんですけど、結局どこに責任があって、どこの指示系統で、例えば福祉保健部長が直接職員に指示を出すということも当然できるということでもいいんですか。

○門協委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 その件についてですが、先ほどちょっと私も説明が十分でなかった点がありまして、実は健康対策課に新たにつくります地域保健担当でございますが、ここに新たに地域担当の保健師を充実配置をするということでございまして、これは具体的には地域に出向いてさまざまな健康指導を行っていく、フレイル対策やそういうものも含めた健康指導を行うという中で、地域のやはり母体になっております公民館、あるいは地区自治連、こういったところとの連携を密に図っていく必要がございまして、この地域担当職員の配置というのは、そのあたりの連携がスムーズにいくようにということを配慮して、そのような役割を担わせるというようなつもりで配置をしております、当然ながら兼務でございますので、それぞれのミッションといいますか、そういったものを勘案しながら動くように、そういうふうな役回りになろうかと思っております。

○門協委員長 岡田委員。

○岡田委員 そういった形をとりますと、例えば地域づくりをメインとして、その流れの中で地域福祉もやりましょうというような話に、この組織の形態だとなるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そうすると、よっぽど気をつけられて、要は地域福祉も2つともメインですよと、地域づくりも地域福祉もメインなんですよということはかなりきちっと明確にされていかないと、4階におられるという形なると、どうしたって地域づくりっていうことが多分メインになっていくような気がするんですよ。そのあたりは、今度は組織の法令上の問題というになると思うんですけど、機構を改正することだけに当然とどまることなく、これを運用したときに実際の目指してたものが得られるように、相当工夫といいますか、部長なり課長のほうが気をつけていただきたいなというのを、要は少しわかりづらいんですよ、これ。ぱっと聞かせてもらって、私の頭が悪いのかもしれないんですけど。わかりづらいっていうことは、多分運用するときに結構いろんなところでふぐあいが出てくるだろうと思うんです。そのふぐあいが出てきたときに、やっぱりきちっと組織として対応が、要は機構を改正したから結果が出るなんてことないと思うんで、これを運用に移したときに、いかにもともと目指していたものに近づけるのかというのを、やっぱり、またその時々報告も受けたいと思いますし、事前にわかることはぜひ運用上のこういったところで気をつけてやらなきゃいけないなという、ある程度気をつけられないといけない点っていうのがあると思うんで、そういうところもまた教えていただきたいなというふうに思いますので。

○門協委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 岡田委員から貴重な御意見いただきました。以前からもさまざまにアドバ

イスをいただいているんですけれども、今この地域づくりということを地域振興課や生涯学習課でやってる部分、それから福祉の現場でやってる個々の困り事にも対応していこうという地域福祉の推進というのが、別部局でそれぞれに推進しているといったことがやっぱり問題となっております、ここを、地域は一つでありますので、どうやってきちっと融合させていくかということを一体的に考えていかないといけないという中で、今回の「その他」でありますけれども、こういった両者を結ぶ役割を果たす者を置いてよく連携しながら、一番地域にとっていいことをしっかり実動部隊も含めてやっていかんといけんという中でこれは考えついたものでありまして、まだ具体的な絵がきっちり描けてるわけでは正直ないんですけれども。それから、岡田委員からもありましたオフィスの場所ということにつきましても、福祉保健部のほうからは最初だけでもふれ里の今いるところに来てもらって、よくこっち側のことを見てもらってから、いずれ両方をしていくっていうようなこともしてほしいというような要望も受けておりますので、あそこずっと座わるとるといよりは、もう足で稼いでもらおうというようなことでやりながら、いい方向に持っていきたいということをお考えしておりますので、また御意見をいただきたいと思っております。

**○門脇委員長** じゃあ、次。

石橋委員。

**○石橋委員** 2のところの、例えば（1）健康対策課の再編、（2）の長寿社会課の再編ってところなんですけど、今聞いた介護予防は、どちらからかというと長寿社会課の介護保険関連の内容ではないかと思うんですが、そういう意味では、包括支援センターに係る地域の高齢者の健康とか介護予防とか、これまで果たしてもらっていたと思うんですが、その辺の包括なんかとかかわり、この再編にどういうふうに関係があるのかなのか、具体的にはどういうふうなことになるのかっていうのをもうちょっと聞きたい。

**○門脇委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** そういたしますと、別紙の新旧対照表を見ていただきながら説明をさせていただきますと思います。健康対策課の動きでございますが、実は、新たにつくる健康長寿担当なんですけど、ここのメンバーといたしましては、今、長寿社会課の介護保険担当に在籍しております作業療法士、そして理学療法士、これを介護予防の中でその一部を担って、特に身体的な指導やそういうもの担う、これを健康対策課に移しまして、長寿担当の中には、さらに理学療法士を増配置をすること、それと健康対策課に従前おりました保健師、これも加わります。それに、特にフレイル対策につきましましては、栄養指導やそういうことも非常に重要だということがございますので、この中には栄養士なども入って、健康長寿担当というのはいわばフレイル対策の企画部門といいますか、そういった性格の仕事を担当するような部署として新たに設置を考えています。

先ほどの説明に戻りますが、それともう一点が地域保健担当、新たに保健師を増配置して地域に出向いて仕事をさせるというふうに言いましたが、ここの連動、企画部門を健康長寿担当が担い、その実動を地域保健担当が担って、地域に出ながら実践をしていくと。さらには、福祉政策課の地域福祉推進室と連絡をとり合いながら、地域福祉推進室を介して社会福祉協議会との動きなどにも歩調を合わせながら地域を一体的に、この取り組みを進めていくと、そういうようなところで計画をしております。

したがいまして、介護保険業務の全てがこちらに移管するわけではございませんで、例

えば地域包括や、その他さまざまな介護予防の事業、今でもやっておりますが、こうしたものについては従前どおり長寿社会課のほうで行っていきたいと、このように考えておるところでございます。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 保健師さんが導入される、保健師さんは、米子市は残念ながら同規模のほかの都市と比べても大変に少ないということで、これまでいろんな検診の後の追跡調査をしたりとか、地域でもっと入っていったりいろんな実態を知りたいと思ってもなかなかそれにかかる時間がない、余裕がないということとずっと聞いておりましたので、そういう意味で、保健師さんは増員になって、そこら辺のところは細かく地域に入っていくというのはいいことだというふうに思います。

これは、今までの在籍の保健師さんのほかに増員になるわけですね。それで、今いらっしゃる保健師さんは、例えば子育て支援課のほうの子どもさんの担当とかいろいろ分かれてると思うんですが、そういう人たちはそういう人たちでそれぞれに残って、そうでなくて高齢者の担当というのかな、みたいな形のところがほかの部門に来て、そこが増員になるのでしょうか。どういうふうになるのでしょうか。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今の保健師さんの話でありますけれども、地区に出ていく保健師というのを、私が今聞いているところでは11人、地区ごとに出ていこうという体制を整えようとしております。採用試験等も行ったところとございまして、順調にいきましたら4月から保健師もふやして、まさに委員さんのおっしゃるように、本当に地域に出ていけるような体制をつくっていききたいというふうに思っております。地区ごとに、ある意味分かれていくような部分がありますので、高齢者だけのために回るとか子どものためだけにというようなことではなくて、先ほど塚田課長のほうからもありました地域福祉の推進というようなことも考えながら、母子それから高齢者、全て保健師がある意味担っていく、現場に出ていける人というようなことで考えておりますので、本庁といたしますか、ふれ里に残る人ももちろんあるわけですが、出ていく保健師がいろんな任務を担って出ていくというふうに今考えております。詳しくは福祉保健部のほうが今、具体的な構想を練っておりますので、改めてそちらのほうから報告することになると思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** どこか具体的な市を参考にされたのかなとか思いながらだったんですけど、ちょうど先週、尼崎市に行かせていただきまして、ちょうどこと同じような形の地域力を支える職員の体制づくりってということで勉強させていただいて、まさに私たちがこれまで求めてきたというアウトリーチ型が少し何とか前進するような形になっていくのかなって、健康対策に対しても、それから見えにくかった、ひきこもりですとか家の中におられる障がいの方とかっていう方たちが地域に出ていくことで、さまざまな形で課題が吸い上がってくるというところで解決につながっていくというような形を目指すのであれば、とてもいいことだなというふうに思っているところです。

先ほど、地域に出る保健師さんが11名配置の予定ということだったんですけども、この11人が果たして少ないのか多いのかってということや、保健師さんが地域担当ではない

んじゃないかなと私は今、地域支援担当職員という方は、そういう外に出ていく人たちが吸い上がってきたものをいろんな部署と連携しながら解決に向かっていく、地域の課題も吸い上げながら自治会さんをお願いしますよみたいな形ではない、やっぱり一緒に解決に向かっていくという形の知恵を出したり体を使ったりっていうのが、つなぎ役なのかなというふうに私は思ってるんですけども、そういうようなイメージっていうことで考えさせてもらっていいでしょうか。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○今城委員** 今、今城委員さんのおっしゃるとおりでありまして、保健師は任務を担ってはいきますけれども、実際に困り事をそこで聞き取って全部保健師が解決するというだけではもちろんないことになりますので、おっしゃっていただいたような、それをどうつないでいって、どう解決に結びつけるかということにおいて、福祉保健部だけでなく市役所全体で、あるいは他の機関も利用させていただきながら、解決に向かうためにまずは地域に出ていって、先ほどの地域支援担当職員がうまく庁内のそういった調整役に回ってもらおうといったことで、実のある取り組みにしていきたいというふうに思っております。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひよろしく申し上げます。尼崎では、もう本当に次を担う若い職員さんで、しかも、えっ、この人がこの役になるのって思うぐらい、言ってみれば本当に仕事のできる人を充てましたっていうふうに言われているぐらい、この部署っていうのはこれから地域を支えていくためにはとても大事だと思っておりますっていうふうにおっしゃっていて、人事発表があったときに、えっ、なぜこの人がこの部署と思われるようなもう斬新な取り組みをしたっていうふうにもおっしゃっていて、それすごいことだなと思って、よほどの決意とよほどの思い入れがないとできないなっていうふうにも聞いて帰ってきたところです。人事に関してはもちろん私たちは関係ない部分ですけども、ぜひ皆さんが喜んでくださって、よう来てごしなっただけで言ってくるような配置をお願いしたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどからおっしゃっているように、地域の困り事を、出ていってその解決につなげるためにということなんですけど、職員さん、地域の困り事とか地域のいろんな問題点をついてということなんですけど、当然ですけどかなりナイーブな問題とかいろんな問題があって、職員さんがかなりストレスを感じるが多々あるんだろうと思うんですけど。今もあるんでしょうけども。そのあたりの、要は形とすれば、それをうまくつないで解決に全庁的につなげていきますとは言うんですけど、誰かちゃんと担当者にこれを、いろんなものを地域から問題を吸い上げてきて、米子市庁舎全体として解決するためのキーになる人ですよと職務として与えてあげても相当しんどい仕事になるんだろうと思うんで、その人数の体制とかフォロー体制をやっぱりきちとやられないと、地域に出ていって、その地域問題って本当かなり深刻な問題だとか、相当ナイーブな問題ってありますので、そのときの職員さんのフォローといいますか、その部分もきちとやっぱり考えてやっていただかないと、運用的には地域の問題を解決しても、職員さんが、極端なことを言うとう鬱になってしまわれたりとかって非常に出てくる可能性が高いと思うんで、ぜひその

あたりは、そういった働く人が働きやすい体制も加味した上で、ぜひこの体制をつくっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

**○門脇委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** いろいろ心配いただいてありがとうございます。やはり地域に出て地域の皆さんのさまざまな困り事を受けとめるというのは、非常に幅広い話も出てまいりますし、ある意味かなりのパーソナルな部分もあります。大変な仕事だというふうに思っています。皆さん御承知だと思いますが、私ども市ではこういった地域福祉の取り組みを進める一方で、4階の部署になりますが、地域振興課、そして生涯学習課が近接をして、公民館を共管する形で地域あり方を今検討しているような、これもまだ続いているような状況でございます。そのあたり、岡田議員も先ほど来おっしゃっておりますけども、こういう理解をしていただくとどうかということで一言申し上げると、4階の部署を中心に生涯学習課、それと地域振興課で取り組むというのは、公民館を核とするような地域をパソコンのOS部分だというふうに思ってくださいと、非常に性能のいいOSをつくるための作業をつくる。それと地域福祉というのは、そのOSに乗かって回るソフトをつくる作業ということで、両者がいいものをつくって非常にいい結果を生むというようなことございまして、私どもはそこを意識しながら、このたびの地域担当職員の配置というものを決断したところでございまして、すみ分けとしては、地域づくり、それと地域というOSに乗かって十分に力を発揮するソフトづくりっていう、そういう両面から政策を組み立てているつもりでございますので、参考ながら申し上げます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので次に参ります。

次に、防災ラジオの導入方針について当局から説明を求めます。

三木防災安全課長。

**○三木防災安全課長** それでは、防災ラジオの導入方針について御報告いたします。お手元の資料、防災ラジオの導入方針について（報告）をごらんください。米子市は株式会社ダラズコミュニティ放送と連携協力して、令和2年度において、市民への新たな情報を伝達する手段として防災ラジオの導入を目指すことといたしました。

初めに、導入の目的について御説明します、1項をごらんください。皆様御承知のとおり、本市では防災行政無線のほか、テレビのメディアやインターネットなどを活用し、多様な手段で防災情報の提供に努めているところですが、防災行政無線の放送が台風や豪雨などの気象条件により建物内で聞きづらいなどの課題があります。そのため、既にフリーダイヤルで聞き直しができるよう防災無線緊急テレホンサービスを行っておりまして、また、令和元年度中、今年度中には、防災行政無線で放送した防災情報を本市ホームページへ掲載することも開始することとしております。このたび、さらに市民への防災情報の伝達に万全を期すために、防災ラジオの導入を図り、防災・減災に資するものであります。

また、この防災ラジオの導入は、防災行政無線のデジタル化に伴いまして回収することとしておりますアナログの戸別受信機の代替措置としても位置づけているところでございます。

続きまして、導入の概要でございます。まず、(1)防災ラジオの整備についてござい

ます。本市の防災無線の親局とダラズFMと連携させる整備を行いまして、市が防災行政無線で放送する防災情報をほぼリアルタイムにFM電波で全市に発信するものです。この整備後につきましては、お手持ちのラジオであったり市販の既存のラジオで防災行政無線が受信でき、聞けるようになります。

続きまして、自動起動機能つき防災ラジオの製造と貸与についてでございます。FM電波による市の防災情報の受信の際、ラジオの電源がオフであっても自動的に電源が入り、防災情報が放送される自動起動機能つき防災ラジオを製造しまして、地域の防災関係者や希望者に対し貸与する予定としております。

ア項、地域防災関係者への無償貸与でございます。共助の観点から防災情報が迅速かつ正確に必要な地域防災関係者、自治会長であったり、自治防災組織の長、あるいは消防団などに対して無償で貸与することとしております。約500台を見積もっております。

続きまして、裏面をごらんください、イの項目です。希望者へは有償で貸与することといたします。ただし、当面、避難まで十分な時間が必要とされる要配慮者、障がい者であったり高齢者など、それから、その中で防災情報をスマートフォン等で入手できない方々を優先して貸与することといたします。全世帯の5%に相当する3,500台を見込みまして、製造経費1万数千円に対し賃貸借料3,000円程度を予定しているものです。

四角の括弧でくくっておりますが、防災ラジオの仕組みといたしましては、防災行政無線親局から音声情報を無線LANでコミュニティFM放送局に発信しまして、放送局が所有する電波塔から市内全域に発信することによって、ラジオ放送が聞けるというものです。そのラジオ番組に強制的に割り込み放送をかける仕組みというふうになっております。

自動起動機能つきラジオにつきましては、先ほど説明いたしましたように、親局において生成された音声電波にラジオの自動起動信号を付加しまして、ラジオの電源が自動的に入って防災情報が流れるという仕組みです。防災情報のうち避難情報であったり緊急性の高い放送につきましては、自動で音声を大きくする機能や録音機能、照明機能、他局のラジオ放送が受信できる機能につきましても持たせることで考えているところです。

その他参考事項といたしまして、アナログ戸別受信機の回収時期の変更につきまして、防災行政無線のデジタル化に伴いまして、これまで回収時期を令和2年に予定しておりましたけれども、防災ラジオの導入を図りつつ、令和3年度以降に回収することといたします。以上で報告を終わります。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** ちょっと何点かお尋ねしたいと思います。本件、この防災ラジオについては、ちょうど門脇委員長も本会議場でこれまでもずっと質問されてこられたと思います。この件について、まず令和2年度からというような取り組みだと思えますけれども、当然3月議会で何か財政的なことも出てくるんじゃないかなと思います。国のほうの財政支援も、たしかこれは結構な財政支援があったと思うんですけども、そこら辺の様子をちょっとまずお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 財政面のことでございますけど、令和2年度当初予算編成の中で、今、

最終の詰めをしております、時期が来ましたら、この防災ラジオによる関係予算を織り込んだものについてお示しをしたいと思っています。

国の支援でございますが、緊急防災・減災事業債という有利な条件で起債許可を受けることができる制度がございます、内容といたしましては100%起債充当ができ、後年度におけます元本と利息、その7割を交付税の算定の中で見ていただけるというところがございます。それが今の予定でございますと、令和2年度が最終年度というふうに予定になっておまして、令和2年度の実施を目指すという動機の一つにもなっているところでございます。

**○門協委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** もう一点、済みません、これはちょっと直接これに関連していないかもしれませんが、これまでも何回か議論がありました聾啞者、耳が聞こえない方々の防災無線対応ってようなことについての進捗状況というか、どういう取り組みになっているのかお尋ねしたいと思います。

**○門協委員長** 藤谷危機管理室長。

**○藤谷防災安全課危機管理室長** 防災ラジオをこのたびに導入するに当たりまして、文字機能っていうものはちょっとつけてはいないところではありますけども、放送の際に、ラジオにつきましてはランプをつけておまして、このランプが点灯するような機能を足したいと思っております。こういったところで気づきの点にはなるかと思っておりますので、そういったところでちょっとお示ししていきたいというふうに考えておりますし、またちょっと今後のラジオについて何か予算等踏まえながら、今後の進め方を示させていただきたいというふうに考えております。

**○門協委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 聾啞者ですから光がともっても聞こえなければ、実際、本当に重大な災害が起きたときに、いち早く情報をキャッチして避難対応していくってことにつながっていかないと思いますので、恐らくは協議を進めてはいただいているとは思いますが、なるべくそこもしっかり前進をさせていただきたいなということを要望しておきたいと思っております。

**○門協委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 少しだけ補足をさせていただきますと、そういった団体さんのほうとは結構話をずっと続けさせていただいています。防災ラジオはあくまで気づきということで、一つのツールにはなる。ただ、そのきっかけでテレビを見ていただくとか、次のステップに行ってもらって一つの気づきでしかない。それで聞こえるわけじゃないわけですから。並行してまずは何点か、健常者も一緒ですけども、やっぱり高齢の方でもスマートフォン、スマートアプリなんかを使っただかく、そういった普及も並行してやらんといけんと思っておりますし、それから、もっとアナログ的な取り組み、例えば御近所の地域でそういった方々を見ていただくような働きかけを地域にもしていかんといけんし、逆に、そういった支援団体のほうの地域との関係性を構築してもらおうとか、いろんな切り口があると思うんですが、それを複合的にどういう形でそれぞれが納得してできる、やっつけられる形っていうことを、いろいろお話ししているんですけど、今はワンステップとして、気づきの問題として使えるかもしれないねという話はしておるという状況です。

○門協委員長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 防災ラジオの導入に当たっての導入目的で、今までのところでちょっと聞きたいんですけど、フリーダイヤルによる聞き直しサービスというものありますけども、これは、集中した場合ですけど、集中しても聞こえるんですか、そのあたりを。

○門協委員長 回線の関係で。

○国頭委員 ええ。

○門協委員長 田淵防災安全課主任。

○田淵防災安全課主任 混線した場合は電話で回答してもらえなくなりますので、何回かかけ直していただいて、つながったときに聞き直していただけるっていうようなものになっています。

○門協委員長 国頭委員。

○国頭委員 話し中になるということですよね。

(「そうです。」と田淵防災安全課主任)

それが集中するとずっと聞こえないということですね。

○門協委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 回線といたしましては6回線ございまして、一定の回線はあるんですけど、我々が心配しておりますのは、結局全てがフリーダイヤル使って確認していただくということは、やっぱり災害の状況によっては大きな課題だと思っています。そのために、既に取り組みとしてホームページにまず載せる、他都市もやっていますけど、それを近日常にまずやろうとしています。次が、防災ラジオをやろうということで、多様な手段で防災行政無線の内容を皆さんにわかっただく、気づいていただく方法を用意していただくということで、全体として、目的にも書かせてもらっていますけども、そういう状況でございます。

○門協委員長 国頭委員。

○国頭委員 導入される防災ラジオの録音機能だとかを持たせるように、予定とは書いてあるんで、もう1回聞けたりするのもかもしれないんですけど、それよりも前のフリーダイヤルのことについて、もうちょっと再度説明、そういう集中した場合のこと等にしても徹底をお願いしたいなと思います。

それで、イの有償貸与のことですけども、要配慮者を優先してということなんですけど、これ全世帯の5%ということで、要配慮者の数で約3,500台というのを見込まれたのかというところをちょっとお聞きしたいなと思います。

○門協委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 要配慮者の数がどうこうということで見込ませてもらったことではなくて、他都市のいろいろな実際の普及率とか、それぞれの他都市の状況などを参考にさせていただいて、例えば鳥取市さんだと10年間かけて10%ぐらいの普及を目指すとかというような方針を出されておりました。そういったことを考えて、うちとしては当面、まずはその中間ぐらいの値になってますけど、5%ぐらいを見ていこうと。

ただ、やっぱり書いておりますけど、今、高齢者の方であってもスマートフォン利用というのが大分ふえてまいっておりますし、今後5年、10年たっていけますと、その割合

ってというのはさらにふえていくことを想定しております。ということをお考えますと、その辺の様子も見ながら、本当に困っている人には防災ラジオ、そうじゃないスマホが使える方には、そのスマホアプリの普及を並行して図っていくということをお願いをしたいと思っていますところがございます。

○門協委員長 国頭委員。

○国頭委員 じゃあ、スマホアプリというのは今後、もう出てるんですけど。済みません。

○門協委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 県がトリピーメールとか、それから我々も緊急速報メールというものを出しますんで、スマホでその辺の設定をしていただくとうるさいほど流れてくるということで、御理解いただきたいと思います。

○門協委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 自動起動機能付きの無償貸与のことなんですけど、自治会または自主防災組織の長と消防団に向けて約500台、これの内訳はどんな感じで。例えば、自主防災組織って、今の設置率の問題も含めてどういう内訳で考えておられるかお聞きしたいんですけど。

○門協委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 1ページ目の下の自治会または自主防災組織の長と書いてあるところに意味がございまして、自主防の長の方に持ってもらうでもいいですし、自主防がないときには自治会長さんに持ってもらうとか、各地域のほうにお決めいただくかなと思っています。

○門協委員長 中田委員。

○中田委員 そうすると、消防団のほうはどこを対象としてるんですか。

○門協委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 これは500名ぐらいおられますけど、やっぱり各団の代表の方にお願ひしたいと思います。

○門協委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門協委員長 それでは、ないようですので次に参ります。

次に、マンホールトイレの整備について当局からの説明を求めます。

三木防災安全課長。

○三木防災安全課長 それでは、マンホールトイレの整備について御報告させていただきます。お手元のマンホールトイレの整備について（報告）をごらんください。米子市は、災害時のトイレ環境の整備の一環といたしまして、令和2年度からマンホールトイレの整備を進めることといたしました。

初めに、整備目的について御説明します。1項をごらんください。これまでの災害では、十分なトイレ環境がないために、避難者の健康被害につながるケースが確認されております。避難者の健康を守るためには、トイレの確保、使いやすいトイレの環境の整備が必要です。トイレの確保に当たっては、段階的に使用可能な既存のトイレ、それから携帯・簡

易トイレを使用しながら仮設トイレの整備を行うものです。本市といたしましては、これまで凝固剤を使用する携帯トイレや簡易トイレを備蓄して、仮設トイレの確保等についても態勢づくりを行ってきたところです。一方で、大きな災害により多くの避難者が発生した場合には、仮設トイレの整備まで十分な対応ができないことも見込まれ、予想されます。災害時のトイレ環境の充実を図るため、令和2年度以降、マンホールトイレの整備を進めていくことといたしました。

続きまして、第2項、整備概要です。整備方針といたしましては、先ほどの目的に基づきまして、以下の4つの丸ぼつの条件により整備を図ることといたします。なお、管渠等下部構造の整備につきましては下水道部が行いまして、テント状の上部設備の整備は防災安全課が行うこととしております。

条件のまず1つ目ですが、想定する災害といたしましては、多数の避難者の発生が予想されます地震災害を主な災害想定といたしまして、2つ目の丸ぼつ、整備区域につきましては、平成30年12月の鳥取県地震・津波被害想定調査報告書などを参考に、比較的大きな被害が見込まれます、明道、就将、啓成、車尾、成実、それから住吉の6地区といたしました。3つ目といたしましては、その中で避難者の受け入れ規模の大きな小学校、中学校などの避難所を対象といたしました。4つ目といたしましては、トイレの整備機能ですけれども、1セット4基、内訳は多目的トイレ、それから男性用、女性用2、4つを1セットとして整備を行ってまいります。令和2年度は3カ所、住吉小学校、東山中学校、明道小学校にそれぞれ2セット、8基の設計を行いまして、3年度以降に施工整備につきまして行うこととしております。そのほか、施設につきましては、各施設の整備状況や現地確認等を踏まえまして、逐次整備を進めてまいります。

その他、3番目、マンホールトイレの運用に当たりましては、防災訓練等により使用方法の啓発等に用いるなど、平常時から災害発生時に向けた効果的な利活用を図ってまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 実は、5日、6日に神戸でありました豪雨・台風災害と自治体の役割という研修会に行きまして、神戸の町に、三宮ですけど行きましたら、この防災用トイレ、まだいっぱい四角いマンホールのふたみたいなのがたくさん並んでまして、さすがに神戸は大震災の町だなと大概感激して帰ってきたら、すぐにこれが出てきまして、ああ、米子もやるんだっていうんで、とても喜んでおります。

質問ですけれど、マンホールのふたっていうのは大体簡単にはあかないようになっていると思うんですけど、災害時にこのマンホールトイレの設置は誰がどのようにするのか、日ごろは多分簡単にふたをあけたりできないようにしてあると思うので。上に乗せるものはどこかに設置しなきゃいけないですから、それをおさめるような建物っていうものが今後ずっと必要になると思うんで、そのあたりをまずお伺いしたいと思います。

**○門脇委員長** 田中地域安全担当課課長補佐。

**○田中防災安全課地域安全担当課長補佐** 今、御質問いただきましたマンホールトイレ、非常時の使用についてのことだと思われそうですが、まず、マンホールのふたにつきましてで

すが、今後実際に設計をしてどういったものを設置するかというのは決まってくるんですけども、この計画を立てるに当たりまして、隣接の安来市のほうにも視察に伺いました。そちらのほうでは、力は要りますけれども、そんなに難しいものではありません。なおかつ、やはり避難所において実際に使用するという場面になりましたら、上にかけるものもそんなに難しいものでは実際の利用に至りませんので、非常に簡易なものを選んで整備しておられました。

本市におきましても、上物の整備自体は令和3年度以降を見込んでおりますけれども、その際に当たりましては、やはり設置のしやすさですとか、あと、先ほど課長の説明にもありましたが、平時より使い方ですとか、マンホールトイレといったものの存在について皆さんに啓発周知を図る教材としても活用して行って、非常時にはなるべくすぐに使っていただけるようにしたいというふうに思います。

したがって、災害発生時に誰が設置するかというのは、誰でないといけないということは恐らく想定できないことであろうと思います。地域の方が知っておられれば設置をしていただくというケースもあろうかと思えます。以上です。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 一応、人口が密集していて危険度が高い、避難所が開設されたらたくさんの方が集まってくるんだらうという地域を選んで、5カ所ですか、2年にわたって設置をするという計画なんですけど、その後は、うちの崎津のほうは下水道が来ていませんから当然できませんけど、そうじゃない下水道の引かれている地域では、さらにそこに重ねて設置していくという考え方はないんでしょうか。

**○門脇委員長** 田中地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課地域安全担当課長補佐** 今回の計画以降の次の計画はどうかという御質問だと思います。まず、今回の計画自体が、先ほど委員にも触れていただきましたけれども、地震災害を想定いたしまして、多数の避難者が発生し、トイレが不足した場合を勘案してのマンホールトイレの整備であります。したがって、その他の地域につきましては、今、被害者数がそこまで見込めるかといったこともありますので、今回、その地区としては検討していない状況です。したがって、今回6地区に順次設置をしていくという計画ですけれども、それ以降の計画については現時点では想定しておらないという状況です。以上です。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 避難生活の中でトイレの問題はすごく重要だと思うし、あと、やっぱり食、どこでも冷たいものをずっと食べ続けられませんし、それから、あとプライバシーの問題、本当に眠れるかどうかという、冷たい床の上で寝るみたいなことがあって、段ボールベットも整備しようということもありますので、その辺は本当にいろいろ考えながらやってもらいたいなと思います。

ついでに、この5、6の研修会の中で、鳥取県は大変先進的だと3人の講師さんが口をそろえて言われていました。一つは、西部地震のときに個人の住宅への補償を全国に先駆けて始めて、これが全国でも広がるっていうことになったり、中部で、住宅じゃなくても店舗とか工場についても補償するようになったとか、あるいは中部地震のときに災害ケアマネジメントっていうことで、結局、住宅だけではなくに生活全体を見ていくっていうん

で戸別訪問がされるっていうような政策が出てきたっていうことがすごく評価されてまして、とってそれはうれしかったんですけど、でも、何かが起こったときの応急の対応については大分全国的にも進んできてるし、米子も頑張ってるなというふうに思うんですけど、やっぱり激甚災害がこれだけ起こるので、防災・減災のところから力を入れていくべきだなというふうに思ってますけど、きょうのこのマンホールトイレでは特に言いませんけど、防災に本当に力を入れなきゃいけないなというふうに思います。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

中田委員。

**○中田委員** このトイレについて、直接的じゃないですけど、さっき啓発も大事だったという話も言いましたけど、ことしは鳥取西部地震から20年ですよ。私も会派視察で阪神・淡路大震災の2日前、ことしの1月15日にお邪魔していろいろ聞いたんですけど、あれだけの災害を受けた神戸市ですが、風化していくことに対しての懸念というか、非常に心配されておって、やっぱり日常的な活動とか啓発ということが非常に重要だということで、だからこれの設置なんかも、設置しますだけではなくて、やっぱり啓発の仕方とか、そういったことを考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってまして。当該地域だけがというよりは、啓発の仕方はぜひ工夫をしていただきたい、この情報発信の仕方ですね、と思いますが、いかがですか。

**○門協委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 貴重な意見ありがとうございます。私も20年になるということ結構気にしてまして、特別なイベントでも内々に考えようかなと思ってたんですけど、やっぱり県のほうが防災フェスタということで毎年秋ごろされる分に、当然20年の節目ですので、そういった観点で盛り込まれますので、そういったところに市として協力してこうと思ってますし、その他の防災訓練とか、あるいは防災の講座とか、そういった中でも鳥取県西部地震20年というのを意識した啓発、言われるように、このマンホールトイレの周知の際にその辺のところを、地震の切り口ですので、啓発に使わせていただけないかなと、今、意見聞かせていただきましてそう思いました。ありがとうございます。

**○門協委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひお願いしたいと思います。それともう一つ、ちょっとそれるかもしれませんが、ちょうど塚田課長もいらっしゃいますので。先ほど福祉のほうの組織機構改革の話があったんですけど、実は我々、会派視察のときに、地域というキーワードで防災を考えていく上で、結局地域の人材は同じなので、さっき最初の、地域福祉を担う人材と同じ人材が地域を担っているんですね。それで神戸市さんは、従来やった福祉やいろんな地域課題を中心とした地域組織とか地域の人材に、防災とか災害対応の部分を地域コミュニティ事業として付加したんですね。それが、だんだん今、風化しつつある神戸市にもその期待が持たれてる取り組みになっているんですとお聞きしました。ですから、自主防災組織になるかならないかというのも、さっきもちょっと触れたんですけども、自主防災組織を組織化すればいいという話ではなくて、そこの中で地域の特性に合わせたり、地域の人材に合わせた取り組みがどう日常化するかということは非常に重要なので、そこら辺も、さっきは福祉の話でしたけれども、今後、こういうジャンルの危機管理だとか災害対応と

か、こういった考え方も、ぜひこれを機会にまた盛り込む方向で御検討いただければということを思うんですけども、総務部長さん、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 貴重な御意見ありがとうございます。本当に先ほども同じことを言ってきましたけど、地域は一つで、やはりそこに住まわれている人材というの、同じ方がさまざまな役割を担っておられるという実態があると思います。支え合いという観点から、防災、有事のときに地域で何とか弱者の方を救っていくといいますか、先ほどの聴覚の問題、障がいがある方も隣の人が誘って避難所に連れていくみたいなことは、一つの地域福祉の推進の中で一緒に考えていけないといけないということになりますので、大きな一つのテーマとして全庁的に考えていきたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 財源は、先ほどの防災ラジオと同じような財源ですか。それから、予算規模というのは、ちょっとあれですから、出ないですかね、まだ。その辺わかれば。

**○門脇委員長** 田中地域安全担当課長補佐。

**○田中防災安全課地域安全担当課長補佐** まず、財源のお尋ねでございましたが、令和2年度につきましては、先ほどの説明にもありましたが、3カ所の設計を行うこととしております。設計を行いますのは下水道部になりますので、ちょっと子細についてはつかんでおりませんが、2分の1の国庫補助というのが見込めるといふふうになっております。また、設計費につきましては、3カ所で1,000万円程度ということでお話を伺っております。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後2時00分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 門 脇 一 男